



消防だより 119

花火で遊ぶ時は
気をつけて



洞爺湖消防署では、このたび各自治会のご協力を得て昨年度に引き続き、洞爺湖町内的一部世帯を対象とした住宅用火災警報器に関する設置率のアンケート調査を実施しました。

調査にご回答をいただき誠にありがとうございました。また、各自

はお忙しいところ、アンケート難うございました。すながれ調査結果を比較しますと、設置率は昨年度から向上していますが、まだ設置されていないご家庭が数多くみうけられます。

夏の夜の楽しみと言えば「花火」です。夏休みを迎えた子供たちにとっては楽しみな季節となりますが、遊び方や後片付けの方を誤ると火災につながる恐れもあります。子供たちだけでの「花火」は避け、必ず大人が付き添うようにしてください。また、花火で遊ぶ際は以下の項目に注意し、火災発生の防止を心がけてください。



① 花火は広く安全な場所で行なってください。
② 遊び終わった花火は水バケツに浸してください。



全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となりましたので、あなたの大切な家族や財産を守るためにも、かなづ設置してください。詳しくは洞爺湖町ホームページのお知らせ掲示板にも掲載しているのでご覧ください。

住宅用火災警報器に関するご質問やご相談、説明会のご希望がありましたらお気軽に、洞爺湖消防署(☎76-2119)・

温泉分署(☎73-1119)・洞爺分署(☎87-2119)へご連絡をお願いします。

③ 子供だけで花火をさせないでください。
④ 風の強い日は花火で遊ばないでください。
※ 上記の他、着衣への着火や花火を分解して遊ぶなど危険が多いので花火を分解して遊ぶなど危険が多く、人がしつかりと監視して安全に遊ぶよう心掛けてください。

② 遊び終わった花火は水バケツに浸してください。また、建築物の全部もしくは一部を一般住宅の用途以外として使用する際には、消防署への届出が必要となります。安全で安心して住むことのできるまちづくりのため、建築設備等が追加となる場合があります。安全で安心して住むことのできるまちづくりのため、建築のルールを守って、正しい建築を行いましょう。皆様のご協力をお願いします。

fire	平成23年1月1日～ 6月30日現在
● 救急件数 228件	● 火災件数 4件

統一標語
 「消したかな」
 あなたを守る
 合言葉

